

政策整理番号 20 施策番号 6

評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)

対象年度 H18 作成部課室 経済商工観光部産業人材・雇用対策課 関係部課室 農林水産部農業振興課、林業振興課

政策名 産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進 政策番号 2 - 6 - 1

施策番号 6 施策名 個人が自ら職業能力開発できる環境整備

施策概要 それぞれの産業分野を担う人材が、自ら行う産業人としての能力開発を支援する仕組みづくりを目指します。

政策評価指標 / 達成度	県の支援による職業技術向上者数	B		

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) <small>(事業の活動量、「事業の手段」に対応)</small>	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) <small>(対象をどういふ状態にしたのか)</small>	成果指標名 (単位) <small>(事業の成果、「事業の目的」に対応)</small>	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)							
					単位当たり事業費(千円)							
1	公共職業訓練推進事業(再掲) [産業人材・雇用対策課]	職業能力開発を行い就職に意欲のある者	県立高等技術専門学校等において普通課程による職業訓練を実施した。	入校(受講)者数(人)	311	314	337	就職又は必要となるスキルを習得させた。	修了者数(人)	270	292	262
					454,970	41,539	38,745					
					1462.9	132.3	115.0					
2	みやぎ農業未来塾 [農業振興課]	認定就業者	塾を開催し、就農者の経営発展段階に応じた研修を行う。	受講者数(人)	550	450	510	認定就業者等が地域において農業に関する技術・知識習得や情報収集が可能となる。	新規就農者のうち認定就農者数(人)	37	31	(調査中)
					1,039	1,072	1,053					
					1.9	2.4	2.1					
3	企業における職業能力開発促進事業(再掲) [産業人材・雇用対策課]	中小企業等に雇用されている者	事業主等の行う認定職業訓練が、体系的・段階的に行われるよう支援した。	認定職業訓練受講者数(人)	2803	2472	1536	必要な技能や知識の習得が図られた。				
					56,813	56,432	38,173					
					20.3	22.8	24.9					
4	新林業機械作業システム技術者養成事業(再掲) [林業振興課]	林業後継者等	高性能林業機械オペレーター養成研修を実施した。	受講者数(人)	10	10	10	高性能林業機械操作技術及び作業システムの立案ができる技術者の育成を行う。	新規技術者数(人)	6	3	9
					3,193	1,755	1,755					
					319.3	175.5	175.5					
5												
					事業費計(千円)							
					516,015	100,798	79,726					

**B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価**

<b>B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性</b>	<b>B - 2 事業群の有効性</b>	<b>B - 3 事業群の効率性</b>
<b>適切</b>	<b>概ね有効</b>	<b>効率的</b>
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・製造業等の発展を担う人材の育成のためには、労働者自らの職業能力の向上を図ることが必要であり、それぞれの事業は、新たな技能・技術の習得や企業の職業訓練を支援するために適切である。また、国、民間との役割分担も適切であり、「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・一部成果指標が設定されていないが、公共職業訓練に係る修了者数及び新規技術者数は、ほぼ堅調に推移しており、政策評価指標は僅かに目標を下回ったが、各事業は施策目的の実現に概ね貢献していると考えられるので、「概ね有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・各事業は効率的に実施されていると判断できるので「効率的」と判断した。</p>

**B 施策評価(総括)**

<b>概ね適切</b>
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・職業能力開発のために適切な事業が設定されている。各事業の成果指標や政策評価指標の達成状況から見て、成果は概ね有効と認められた。また、効率的に事業が実施されていると判断される。以上のことから事業の設定及び推進は「概ね適切」に行われていると判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・地域の産業振興を担う人材の育成のため、継続して公共職業訓練及び民間職業訓練を実施していく。 ・体系的な産業人材育成体制と連携し、より効果的に実施することが今後の課題である。</p>

**施策を構成する事業の分析**

活動(事業)の分析		
<b>B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性</b>	<b>B-2 事業の有効性</b>	<b>B-3 事業の効率性</b>
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・国は第8次職業能力開発計画に基づく各種施策を推進し、県は国の計画に基づき県職業能力開発計画を策定し、県立高等技術専門学校で職業訓練を実施するものであり、国、県及び民間の役割分担は適切である。</p>	<p>・成果指標である公共職業訓練に係る修了者数はほぼ堅調に推移しており、事業の成果は概ね認められる。</p>	<p>・効率的な事業実施に努めた結果、入校者1人当たりの事業費は低下してきており、事業は効率的に実施されたと判断する。</p>
<p>・認定就農者等が地域において農業に関する技術・知識習得や情報収集が可能となる。</p>	<p>・就農計画の認定を受けた新規就農者数に年度毎に変化があるものの、農業研修により技術等を習得してもらうことは経営感覚に優れた後継者の育成を図るための最善の進め方であると考えられる。</p>	<p>・効率的な事業実施に努めた結果、受講者1人当たりの事業費は低下してきており、事業は効率的に実施されたと判断する。</p>
<p>・県職業能力開発計画に基づき民間企業における職業訓練を支援するものであり、国、県及び民間の役割分担は適切である。</p>	<p>・業績指標である認定職業訓練の受講者数は減少傾向にあるものの、事業主等の行う職業訓練を支援することは、施策の実現に有用であり、よりニーズに沿った事業展開が望まれる。</p>	<p>・効率的な事業実施に努めた結果、訓練生1人当たりの事業費は若干増加しているものの、事業は概ね効果的に実施されたと判断する。</p>
<p>・間伐事業の推進並びに県産材の安定供給を図るため、高性能林業機械による素材生産作業技術者の育成確保が急務である。</p>	<p>・年度ごとに新規技術者の数字にばらつきはあるものの、機械化作業推進のために技術者養成は不可欠である。また県内の素材生産量が増加に転じており、技術者育成の効果が認められる。</p>	<p>・過年度において一次新規技術者が減少したものの、事業費が減少する中で、効果的に技術者の育成が図られているものと判断される。</p>

**施策を構成する事業の方向性**

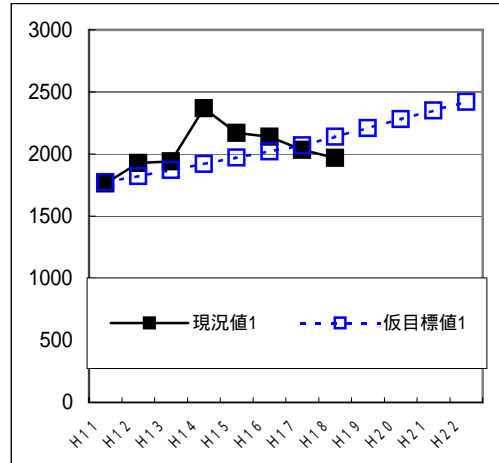
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
<b>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</b>	
取組番号	取組名
維持	<p>・「富県宮城の実現」のため体系的な産業人材育成体制を整備する産業振興施策の一環として、地域の産業振興を担う人材を育成するため公共職業訓練を推進する。</p>
維持	<p>・青年農業者等の農業担い手を確保・育成するため、技術・経営研修等の就農支援対策を推進する。</p>
維持	<p>・「富県宮城の実現」のため体系的な産業人材育成体制を整備する産業振興施策の一環として、地域の産業振興を担う人材を育成するため民間職業訓練を支援する。</p>
維持	<p>・林業振興を図る上で生産性の向上、コストの削減等の観点から、林業労働力の中核となる高度な技術者の養成は必要不可欠なものである。</p>
取組10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 20 施策番号 6

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部産業人材・雇用対策課	関係部課室	農林水産部農業振興課、林業振興課
政策名	産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進			政策番号	2 - 6 - 1
施策番号	6	施策名	個人が自ら職業能力開発できる環境整備		

政策評価指標		単位						
県の支援による職業技術向上者数		人						
目標値	H17	2,070	H22	2,420				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	1,724	1,928	1,940	2,369	2,169	2,140	2,034	1,969
仮目標値		1,822	1,872	1,921	1,971	2,020	2,070	2,140
達成度		A	A	A	A	A	B	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

公共職業能力開発校, みやぎ農業未来塾, 基幹的林業技能士等研修人員数

政策評価指標の選定理由

・産業技術の高度化に対応した職業技術訓練や、就業希望者の就業に必要な基本的な技能の体得と向上に向けた支援は、産業者の意欲を喚起する上で重要であり、もって意欲あふれる産業者の育成に寄与するところが大きいことから選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・達成度は仮目標を僅かに下回りBとなったが、より高度な技術を習得できる職業能力開発は、産業界から強く望まれており依然としてニーズは高い。  
 ・今後とも雇用経済情勢に対応し、若年者を対象とした普通職業訓練をはじめ、在職者・離転職者等に対する短期職業訓練を推進するとともに、労働者個人が的確なキャリア形成を行うため、企業における職業能力開発を支援する。  
 ・評価指標については、雇用経済情勢の変化に対応した指標数値の見直しが必要になると考えられる。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・評価指標については、雇用経済情勢の変化に対応した指標数値の見直しが必要となるが、多様な職業能力開発推進の実態を表すことでは有効であり、引き続き「県の支援による職業技術向上者数」を政策評価指標とする。